

# 生活保護基準引き下げ中止を求める請願書

盛岡市議会議長  
遠藤 政幸 様

2019年 10月9日

請願第 13 号

請願人氏名 盛岡生活と健康を守る会  
会長 多田 久夫  
請願人住所 盛岡市本町通二丁目8番32号

紹介議員

鈴木俊祐  
神部伸也  
甲村亨



## 【請願趣旨】

日ごろから、住民の暮らしと健康を守るためにご尽力いただいていることに敬意を表します。生活保護基準が2018年10月1日から引き下げられました。さらに19年、20年も引き下げられる予定です。生活保護費は、すでに2013年からの3年間で最大10%もの戦後最大規模の引き下げが行われています。

生活保護の度重なる引き下げで、利用者は、食事や入浴の回数を減らしたり、交際費を捻出できず親類や友人との交流を絶ち、孤立する人が増えています。ただ生きるだけの生活は、健康で文化的な生きがいのある生活とは程遠いものです。

保護基準引き下げについて、国連人権高等弁務官事務所の人権専門家は、「貧困層の社会保障を脅かす生活保護基準削減」「この基準に基づいて決定される最低生活水準は、国際人権法で要求される適切な生活水準と合致しない」と、基準引き下げに警告を発しています。

基準の引き下げは生活保護の利用者だけの問題ではありません。住民税の非課税額や就学援助、保育料など国の47制度と連動して、影響を及ぼします。基準の引き下げは社会保障の土台を揺るがし、格差と貧困を一層広げるものです。

以上のことから、次の請願事項について国及び関係機関に対し、地方自治法規定の意見書を提出していただきますように請願いたします。

## 【請願事項】

- 1 生活保護基準引き下げを直ちに中止すること

